

# 緊急時訪問看護加算同意書

<緊急時訪問看護加算とは>

指定訪問看護ステーションが、利用者の同意を得て、利用者又はその家族等に対して当該基準により 24 時間連絡体制にあつて、かつ、計画的に訪問することとなっていない緊急時訪問を必要に応じて行う場合は、緊急時訪問看護加算として、1月につき 574 単位を所定単位数に加算されるものです。

当ステーションでは緊急連絡用の携帯電話にて対応しています。

緊急連絡用携帯電話	080-7503-1919
-----------	---------------

いわき訪問看護ステーション  
管理者 中原 宏美

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

【ご利用者】 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

【代理人】 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

署名代行理由：